

著作権について

国立公園公式 SNS で公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、以下の（１）及び（２）に従って、転載、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

1. 出典の記載について

ア コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：環境省国立公園公式 Instagram

(https://www.instagram.com/nationalpark_japan)

出典：環境省国立公園公式 Facebook

(<https://www.facebook.com/NationalParksOfJapan/>)

イ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも環境省が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「国立公園公式 Instagram」(https://www.instagram.com/nationalpark_japan)
を加工して作成

「国立公園公式 Facebook」(<https://www.facebook.com/NationalParksOfJapan/>)
をもとに〇〇 株式会社作成 など

2. 第三者が権利を有するコンテンツについて

ア コンテンツの中には、第三者（国以外の者をいいます。以下同じ。）が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

イ コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行って

いないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

- ウ 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。